

平成25年度 第2回 登別市立図書館協議会 会議録

日時 平成25年8月9日(金) 16:00～16:40

会場 登別市立図書館 3階会議室

出席者 【委員】 三浦澄子 会長 合田美津子 副会長
須藤和恵 委員 柴山太一 委員
(欠席) 松原條一 委員
【教育部】 大野薫 教育部長 中山重夫 教育部参与
【図書館】 綿貫亨 図書館長 太田裕之 図書館主査
高橋隆宏 図書館主任 中村志保 図書館主任

議 題

(1) 協議事項

地域情報センター(PIP)と鷺別配本所の機能強化について

(2) その他

三浦会長

第2回図書館協議会を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

今日の議案は、協議事項として地域情報センターと鷺別配本所の機能強化についてです。それでは事務局の方から説明をお願いします。

綿貫館長

昨年度から協議してきた地域情報センターと鷺別配本所の機能強化について、今回コンセプトと青写真が固まってきましたのでご提示したいと思います。その上でご意見等を頂いて次回までにレイアウト等を作成しようと思います。お手元の資料に沿ってご説明します。

昨年度、利用が非常に減ってきた地域情報センターをどのように再活用するのかについて、地域情報センターを図書館の弱点を補う施設として活用したいという形でご提示いたしました。

順を追って説明しますと、まずバリアフリーです。ここ(図書館)が高齢者・障害者が利用できないためです。それから雑誌の増加スペースがなく雑誌の要望があるのに対応できないこと。また図書館の書架に本が溢れかえっていて通路等に箱詰めしている状態であること。特に参考資料などがカウンター内にあり利用者が直接見られないこと。参考資料や地域行政資料・郷土人著作などの書架コーナーを設けたいこと。それから昨今の滞在型図書館が主流の中で寛ぎの空間が無いがないこと。パソコンを利用した各種データベース閲覧サービスを始めたいこと。最近の図書館の主流であるビジネス支援・祝日開館・夜間開館に対応したいこと。

こういった弱点の解消と新しいサービスを地域情報センターで行いたいということをごちからの方からお示しいたしました。

これについて、昨年の第2回の図書館検討懇談会（9月13日）で松原委員から貴重なご意見を頂きました。

スペース的に本館の弱点を補うというのには無理があるのではないかと。限られたスペースにあれもこれも詰め過ぎているのでは。それならば新たな視点で「雑誌館」のような雑誌なら大体揃っているということを訴え、従来図書館に来なかった利用者を取り込むようにしてはどうか。既存の図書館像にとらわれず、場所が狭いならまた次の場所を探すというような柔軟さできちっと固めないでやってはどうか。

図書館の弱点を補うというよりも、図書館に親しんでもらう場所、これまで図書館に足を運んだことのない人に図書館の利用者になってもらうことをコンセプトにしてはどうか。それで新たなニーズを掘り起こす。豊かに図書館を利用できる楽しみを持てるようなものにしてはどうか。というご意見が出され、委員の皆さんからも賛同がございました。

ご意見を受けて、こちらでプランを作りました。

「情報分室」(案)という形で、職員体制は現在企画調整グループですが図書館にし、毎月会議研修ができる体制にします。図書館とのローテーション勤務が望ましいのですが、両者の勤務体系が大分違うためにできないので、せめて毎月館内整理日を設け館内研修ができる体制にしたい。それから休館日は現在木曜日ですが図書館と同じ月曜日にしたい。これは案ですので今後協議事項になってまいります。開館時間は、現在の10時から20時までとします。

資料については、6月末の段階で本が1,871冊ありますが、8,000冊程度を考えています。ただし、詰め込まずにゆったりしたものというご意見がありましたのでそれを考慮しますと冊数はこれより下回るものと思います。

書架の設置は、壁面は通常の書架、それ以外は低層書架を入れます。それとブックトラックが6つほど入る予定です。また本館に昨年度入れたような拡大読書器をバリアフリーのため用意したいと思います。

新しく所蔵する資料ですが、まず①は高齢者向けの本です。エレベータ・エスカレータ・屋内駐車場がありますので。大活字本と文芸書・時代小説・歴史書・健康や医療に関する本。それから②が買い物帰りの女性を対象とした料理・食品・被服・裁縫など。これは現在、図書館1階にあるのですが既に書架が一杯で溢れていますのでその解消にもなります。それから子育てに関するもの・スポーツ・趣味・ガーデニングなど。③が地域情報センターとして行政資料を持って行ってはどうかと。ただ行政資料は図書館に求める人がいますので本当にこれが良いのかというのはありますが、現在行政資料をまとめて置くスペースが無いので向こうに持っていくのも手ではないかと。それからこれは案ですが男女共同参画資料も向こうにまとめてコーナーを設けるのも一手かなと。これはご意見を賜りたいと思います。

それと、美術本をはじめとした大型本が溢れています。あそこは車で来られますので、持って帰ることが容易ですので向こうに入れたい。ただ、何が出て何が出ないのかという

利用者のニーズが読めませんので、資料に関しては利用状況を見て弾力的に入れ替えていきたいと思っております。

会議室は対面朗読や読み聞かせ・閲覧室など多目的室として利用します。またソファを入れて明るくゆったりとしたラウンジ風にしたい。

視聴覚ブースが現在2セットありますがそれを1セット潰して、もう1セットはブラウジングのような場所にしたいと思います。

パソコンが現在2テーブルあるのですが1テーブルにして、既存のパソコンとインターネットを活用し有料データベースを導入したいと思っております。最近の図書館はどこも有料データベースが入っています。統計書や百科事典はどんどん出版が止まっています。最近では六法全書の話もありました。今後インターネットでの提供になってきますので新聞も含めたデータベースを入れたい。あとは従来から所蔵するパソコン関係・旅行書。隣がジョブガイドですので就労支援。児童書・絵本・紙芝居となります。

AV資料はDVDが613タイトルあります。当面は購入せずに毎年10タイトルくらい寄贈があるのですがこれを受け入れるにとどめます。ただ予算によっては将来的に購入することも考えたい。

雑誌は現在3つのパソコン雑誌のみですが、既に雑誌架は設置済みですので雑誌館というようなコンセプトでどうかというお話もあり、30タイトル以上に増やす予定です。

次は、驚別配本所です。驚別配本所も当初直営にして図書館から職員を送りたいと思っていたのですが、文化・スポーツ振興財団に委託しておりその関係で中々難しいということもあって現時点では変更ができそうもありませんので、現行のまま財団に委託という形になります。

名称を配本所ではなく「図書コーナー」に。これは図書館条例施行規則に「配本所または図書コーナー」と既に明記されておりますのでこれで名称の変更はできます。蔵書数は6月末で6,436冊入っております。ブックトラックを3つ設置しましたところ、およそ7,000冊になっております。ブックトラックはあと1つ半くらい空いておりますので結果的には7,300冊くらいまでいくと思っております。ただそれ以上増やすにはレイアウトの変更が必要になります。それと開館時間は5時半から6時までになります。残った課題は返却用ブックポストを設置したい。OPAC（利用者用館内検索用コンピュータ）を設置したい。昼休み閉館になっているのを何とかできないか。これは早急には無理ですがこの辺りが改善項目です。

次に登別配本所ですが、書架を2つ既に増設いたしました。6月末で蔵書数2,656冊あったのですが、蔵書数が大体3,000冊になりました。まだ少し空きがありまして、3,300冊くらい入ります。ただしこれ以上は増やせません。ロビーに置いているのですがこれ以上の増加はできないとのこと。名称も「登別図書コーナー」に変更します。登別は利用の頻度から見ても専属の職員を置く程ではありませんので、現時点の公民館の方をお願いしている形を継続することになります。

登別温泉配本所に関しては、「登別温泉図書コーナー」という形への名称変更。内容等に関しては現行どおりという形です。

当初こちらから考えていた大きな変更点は人の問題でして、出来れば専属の図書館員を配置してレベルを一定化したいというのが強い希望だったのですが、鷺別配本所に関しては財団に委託している関係からそれはとても難しいと。それから地域情報センターに関しては本館の勤務時間と大きく違うのでローテーションで入れ替えるのが難しく地域情報センター固定勤務になります。ただ、先ほど言ったように研修や情報を共有するために毎月館内整理日を設けて全体会議を開きたいと考えております。以上雑ぱくですが、図書館プランについて説明しました。

三浦会長

今のご説明に何かありますでしょうか。

柴山委員

鷺別の関係で財団に委託しているので変更できないというのは、契約期間が相当長いからということでしょうか。

太田主査

契約期間は5年になっておりまして、当初は平成18年度から始まり、現在は2期目で平成23年度から27年度までの契約です。指定管理の契約項目の中で図書業務というのが入っています。財団で図書業務をしながら市の方から職員を図書業務で派遣することになると2重になりますので、これは本来の指定管理の考え方に反することになるので望ましくないということで派遣を断念することになったということです。

柴山委員

一般に委託する場合は、直営よりコストが安く済むというのがよく理由として上がりますが、直営にすると相当コストがかかるような試算がでているのでしょうか。

太田主査

当初が平成18年度からの契約なのですが、当時の試算は把握しておりませんでした。

綿貫館長

あとは鷺別配本所は図書館が休みの月曜日や祝日にも開いています。もしそれを図書館の直営にした場合、月曜日と祝日の勤務体系をどうするのかというのも1つ問題として出てきます。また土日祝日の施設管理も兼ねていますので、図書館業務と施設管理の職員2名になり、効率的なものなのかという議論もあります。

三浦会長

それでは、地域情報センターの改正案についていかがでしょうか。

合田委員

過年度話し合ったことはかなり絵的なところで実現かなり不可能なところがあるという風に、話は聞いていました。今回の資料によると相当整理されてイメージが具体化されたと見ているのですが、ここに出ているだけでも結構な内容になっているなど思っています。やってみないとわからない所が若干あるので。気になるのは課題に載っている男女共同参画の資料とか絵本と出ていますが、今ある絵本ってはっきり言って酷いもので絵本と言わないですね。ものすごくひどい買い方をしている。ああいった物をきちっと整理をして出すのであれば。ただ絵本があっちにもこっちにもあることが果たして良いのかどうか、今の児童書はかなり質的に良くなっていますので置くとしたらどういう風に理念的に分けるのかということをしかりした上で本の配置を考えてほしい。ただ親子連れのお母さんを対象としていくのであればそれとの関連で若干必要なのかなという気持ちは無くはありません。私が一番気になるのは、男女共同参画資料というのは、本来は最初からあそこに置くことになっているんです。だからその理念と合わせた時に、例えば国の施策が今、育児や子育て、女性の仕事だとかということになってくると、かなりの質的にも量的にも整備された資料がちゃんとした方が良くないと理想かもしれませんが私の中では予測をしているのですけれども、そうするとこら辺の所を8,000冊程度見込んだ中で今の旅行本とかの実用書がかなりの棚を占めていますからこれとの整合性だとか、はたしてこれが可能なのかどうかちょっと思いました。

私の一番の理念は、ここの図書館で不足な部分はP i Pにあれもこれも置けという補完ではなくて、雑誌なら雑誌の理念で良いですけど、P i Pが導入部になっていてそこから本館に繋げるといような、そういう意味での補完ということでしたつもりです。ゆったりとしたというのはまずありえないと思います。ゆったりとはならないでしょうけど部屋も潰さないし、潰さないで置いておけば状況に応じて変えれば良いだけの話ですので、それこそ雁字搦めに考えないで柔軟的に変えていくのが望ましいなど。

三浦会長

そうですね。今ご提示頂いたものが動き出してみて、また改善していく。その際に、絵本や児童書に関しては念頭に入れておいて選んでいただければ。

合田委員

他には予算の関係でどのくらい雑誌のタイトルを買えるのかということですね。今でさえ50タイトル無いですよ。

綿貫館長

数え方にもよりますね。他の図書館だったら登録している雑誌を登録していないとかあ

りますから。それでいくと74あります。

合田委員

出版社で出したりしている本だとかは入れないですよ。あれは雑誌にはならないので。ああいうのはタイトルに上げないでほしいです。そうではなくていわゆる一般で考えられる雑誌といくと、たしか50はないと見ていましたから、それにどれくらい割けるかですよ。平場で表紙見せにして雑誌を置いていくと結構場所をとりますね。それとか斜めにしてファイルに入れて積んでおく方法も良い。これだと場所取らなくて表紙見せよりはいいのですが、要するにスペースと予算の面でたぶんタイトル数が限定されてくると思いますので、そこら辺を緻密にやらないといけませんね。本館との絡みで何でも向こうに持っていくとはならないです。主流雑誌と言われるものはこっちに置いた方が私は良いと思っていて、「世界」とか「文芸春秋」とかは本館に足を運ばせるというののもかなりあるので、この兼ね合いをどうするのかとかどういう雑誌になるのですか。

綿貫館長

基本的には趣味性のあるものと女性誌・行政関係・地方自治・男女共同参画この辺りになるのかなと思います。

総合誌や月刊誌は本館です。あとうちの雑誌架はA4サイズが置けるのが下一段だけなので、サイズによって向こうに持って行かざるを得ないのもあります。

三浦会長

ありがとうございます。P i Pはこんな形で進めていくということで。鷺別配本所は「図書コーナー」になっていくということですが、いかがですか。

合田委員

課題になっている人の対応はどうなるのですか。今のところ増やせないんですよ。

綿貫館長

はい。

合田委員

今は財団の人が交代でやっていますよね。一人専門にいてくれれば若干、少しは良いかもしれませんし何ともいえないですね。ここに書いてある専門職が育たないというのは配本所と司書の問題ではなくて、図書館全体の問題なので、この問題は教育委員会の方で課題ですよ。

三浦会長

鷺別はこういうことで、登別、登別温泉はどうでしょうか。

合田委員

温泉配本所だけが宅配サービスをするのですか。

綿貫館長

いいえ、本館で行います。

宅配サービスはこれから制度を設計します。いろんな案を作り検討し、今後詰めていきます。目標として26年度から正式にスタートしたいと思っています。

それと、地域情報センターを分室とした場合、この図書館を本館とか中央図書館という名称にする必要があります。それがあって分室となるわけですから。

三浦会長

この案で進めていくということによろしいですね。

この他何かございますか。

綿貫館長

昨年度の話し合いの中で皆さんからご意見が出され、あれもこれもと詰め込んだ図書館の弱点解消型ではなくて、新しい利用者を生むようなものにコンセプトを変えました。それを反映させました。細かいレイアウトとかは次回にお示ししたい。今回は昨年度のご意見を受けて改めて作り変えましたことをお諮りしたいと思いました。

三浦会長

ありがとうございました。他にございませんか。無いようですのでこれで終了します。